

揖斐川町第3次総合計画パブリックコメントへの回答

この度は、揖斐川町第3次総合計画（案）に対し、貴重なご意見をありがとうございました。
 いただいたご意見はいずれも揖斐川町のまちづくりの将来像「共に創る住み続けたいまち」の実現に向けて実施する各施策へのご提案でございましたので、まちづくりの方向性を示す計画自体の守修正は行いませんが、関係各課で共有し、今後のまちづくりでの参考とさせていただきます。

番号	ページ	パブリックコメント	回答	計画本体の修正の有無
1	7	「生活圈を再整備し、小さな拠点を形成する」とあることについて、新しい施設を建築することが含まれるのか否かわかりませんが、もしそうだとするならば、新建築するのではなく古い学校舎などあるものを活用し、ハード面への出資は最小限にしてほしい。学校や公民館は一定のエリアごとにあるので新しい建物は不要と思います。	計画に記載の内容は、単に新しい施設を建てていくということだけではなく、既存の施設の状況や役割、各地域に点在する未利用施設の有効活用、地理的要件などを総合的に検討していくことも含んだものとなっていますので、ご指摘の内容も踏まえて判断してまいります。	無
2	8 24	「災害につよいまちづくり」「高齢者…安心な暮らし」について、これらの取組の拠点が「ある」ということは重要だけど、普段からそこに集うことや互いに助け合う土台として、“子ども食堂”のようなことを日頃から開催したらどうか。有料（しかも安価）の会員制とかにして、給食センターに夕食分も稼働してもらって地域住民対象の“給食”を始めると、雇用も生まれ、働き世代は日々の暮らしの負担が減り、高齢者の栄養面や孤立問題を解決できないだろうか。町内は大きな公園が点在するもの、地区ごとに行きやすい公園はないので、旧校舎や公民館が子どもの居場所になれば、親世代の働き方も変わるのではないだろうか。	本町の学校給食センターは、児童生徒用給食の調理・配食を目的に、国及び県、関係団体等の支援を受けて運用しているため、地域住民を対象にすることや、有料会員制で夕食を提供するといったご提案の実施は、現時点では困難であると考えています。 一方、これまでの学校統合後の旧校舎や地域の公民館を子どもの居場所として活用してはどうかというご提案については、子育てしやすいまちづくりを検討するうえでのアイデアとして参考にさせていただきます。	無
3	14 18 19	○「災害につよいまちづくり」「木造住宅等耐震診断件数」「移住・定住の促進」等について。揖斐駅前を再開発してほしいとは1ミリも思いませんが、街なみに活気がないのでさぞく気に入りませう。 ○不動産の現在の所有者と登記上の所有者が違う場合の登記費用の補助と、補助を申請する際に聞きとり（アンケート）を行なう。聞き取り内容は【5年後、10年後の不動産活用の予定】や【空き家バンク登録について】などで、この先のスムーズな所有者移転の素地をつくっておく。（すでにされているのでしたらごめんなさい） ○私も他市から昨年移住してきましたが、家を新築する際の補助が、町内の建築業者でないと出なかったのが残念でした。町内の業者に依頼すれば再び町がうらやましいと思えますが、そこはどのメーカーでもOKしてほしいと思いました。 ○大きめの戸建建設を推奨するのはどうでしょうか。大きい戸建て＝多めの住宅ローン＝返済余力のある世帯、そのような世帯の流入を目的として、一定程度以上のサイズの建物を建築する際にはお祝い金を出す施策です。高所得者の別荘地を対象にしてもいいかもしれません。建物が大きければ、敷地もある程度大きくなるかと思いますが、人口減で住民が減るならそれも可能で、個人が自己所有地をある程度管理してくれれば、まちとしての景観も荒廃した印象をこれ以上強めないのでは、と思います。	揖斐駅前に限らず、町の活性化を目指した各種施策を本計画案に記載していますので、成果指標のめざす値を達成できるよう取り組んでまいります。 また、令和7年度には、町より空き家の所有者へ今後の空き家建物の活用についてのアンケートを実施したところであり、今後も空き家の有効活用などを推進してまいります。 なお、新築住宅建設等奨励金につきましては、町内事業者でなくても基本額の支給が可能です。加算額である町内事業者の要件は、お見込みのとおり地域経済の活性化を目的としています。本計画にも記載のあるとおり、本補助金がより一層移住定住の増加を促進できるよう、制度の改善を進めてまいります。	無
4	30 35	○学童を“留守家庭”から“どの家庭でも”利用の範囲を広げてほしいです。岡島地区は子どもが集まれる公園がなく、また農業用水路も多いので低学年児童が安心して遊べる場所がありません。学童の利用範囲と規模を広げて、希望すれば“長く友だちと遊べる環境”をつくってあげてほしいです。 ○学童の預かり時間の延長（18:00から19:30へ）もお願いしたいです。この少しの時間の違いで親の働き方、子育て世代の暮らし方が変わります。母親にとって、仕事からの帰宅後に夕食を作る作業は闘いです。小学生より小さい子がいればなおさら。たくさん働き、たくさん納税するペースをつくっていただけたら嬉しいですね。	学童保育の要件緩和や時間拡大をはじめ、入室希望児童が増加に伴う学童保育指導員や教室の確保など、多くの課題に直面していますが、安心して働ける環境づくり、また、こどもの居場所づくりなどへの取り組みを通じ、寄り添い楽しく子育てができる地域社会の形成を目指してまいります。	無
5	45 47	○商店街は車が停めづらいので、町を巡回してどんどん消費者の方に商店側から近づいてきてほしい。そのための既存の物の活用、例えばオムツ宅配の車両を商店街の出張カーにも活用する等 ○今ある商店さんを守るのは大事だが、新たに商店も増えてほしい。そうでないと、どんどん減っていつか全部シャッターになるのでは心配。新規出店の補助金と商工会からのサポートをセットにした施策。あるいはマルシェが各地区でさかんに行われているので、そのような事業者が一時的に店舗を持てる“レンタル店舗”の取組みをしてはどうか。	元気な地域の創出には、地元商店街の賑わいも欠かすことのできない重要な要素となります。 商工会と連携しながら、既存店舗だけでなく新たな進出店舗等への支援を継続し、活性化を図ってまいります。 現在、創業や新たな分野へ進出した方へ、建物の新築や改修、備品の購入やホームページの開設、パンフレットの作成などに係る費用に対する補助金制度を実施し応援しております。	無